

事務局記入

1 推進の柱 I 女性の活躍推進 (糸魚川市女性活躍推進計画)

2 基本的な方向 (1) 働き方改革

3 基本的施策

- ① 長時間労働の削減等の働き方改革
- ② 男性の家事・育児・介護等への参画促進
- ③ 男女共同参画に関する男性の理解の促進

4 目標指標	指標	H27年度 現状値	H33年度 目標値
	「男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよい」の回答が「そう思わない」の割合(%)	56.9	70.0
	家庭における家事等の分担についての回答が「両方同じくらい」の割合(%)	18.3	25.0
	(市役所) 時間外勤務の年平均時間(時間)	105.7	100.0 (H32)

5 関連事業

- ワーク・ライフ・バランス推進事業(商工観光課)
企業の職場環境整備への支援や企業訪問によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
- パパ・マママタニティスクール(こども課)
初めての子どもを授かった夫婦に、妊娠・出産・育児等の助言、指導をする。
- 家庭教育支援事業(生涯学習課)
学校、地域など関係機関が連携して、子どもの成長に応じた親の関わり方など様々な学習機会を提供する。
・父親の子育て参加啓発講座 ・子育て学習(子育て講演会)
・ふるさと楽習親子塾(親子体験学習) ・地区家庭教育支援事業 等
- 男の料理教室(公民館主催)(生涯学習課)
料理を通して男性が楽しみながら、固定的役割意識の解消を図る場を創出する。
- 男女共同参画推進事業(環境生活課)
広報等掲載、啓発活動の実施

6 数値目標、参考指標	目標値	実績値			

7 判定	(1) 達成度	(2)今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2)今後の方向性
審議会意見		

事務局記入

- 1 推進の柱 I 女性の活躍推進（糸魚川市女性活躍推進計画）
- 2 基本的な方向 (3) 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランス
- 3 基本的施策
 - ① ワーク・ライフ・バランスの実現
 - ② 男女の雇用における均等な機会と待遇の確保など雇用環境の整備
 - ③ 多様なライフスタイルに対応した就業環境の整備
 - ④ 再就職、起業支援

4 目標指標	指標	H27年度 現状値	H33年度 目標値
	職場における男女格差について、「特に男女格差はない」の回答割合(%)	23.3	50.0
	「ワーク・ライフ・バランス」の名称、内容を知っている人の割合(%)	12.1	30.0

- 5 関連事業
- ワーク・ライフ・バランス推進事業【再掲】(商工観光課)
企業の職場環境整備への支援や企業訪問によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
 - テレワーク推進事業(商工観光課)
ICTを活用したテレワークの普及や在宅就業等の支援・促進を図る。
 - 人材育成支援事業(商工観光課)
市民や市内勤務者等の能力開発のために、受験料・受講料の一部を助成する。
 - 男女共同参画推進事業【再掲】(環境生活課)
広報等掲載、啓発活動の実施
講演会等の開催

6 数値目標、参考指標	目標値	実績値			

7 判定	(1) 達成度	(2)今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2)今後の方向性
審議会意見		

事務局記入

- 1 推進の柱 I 女性の活躍推進（糸魚川市女性活躍推進計画）
- 2 基本的な方向 (4) 社会活動・さまざまな分野への男女共同参画の推進
- 3 基本的施策
 - ① 地域における男女共同参画の推進
 - ② 防災、科学技術・学術などさまざまな分野における女性の参画拡大

4 目標指標	指標	H27年度 現状値	H33年度 目標値
	男女平等意識について、地域社会の中で(町内会等の活動の中で)、「平等になっている」と回答する人の割合 (%)	31.1	40.0

- 5 関連事業
- 男女共同参画推進事業【再掲】(環境生活課)
広報等掲載、啓発活動の実施
 - 女性消防団員の活躍(消防本部)
加入促進イベント開催
 - 人材育成支援事業【再掲】(商工観光課)
市民や市内勤務者等の能力開発のために、受験料・受講料の一部を助成する。
 - 高度医療技術者人材育成支援事業(健康増進課)
市内の病院に勤務する医師、看護師の医療に関する知識及び技術の向上を図り、あわせて医師及び看護師の確保のため、資格取得及び長期研修に必要な経費について補助金を交付する。

6 数値目標、参考指標	目標値	実績値			

7 判定	(1) 達成度	(2)今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2)今後の方向性
審議会意見		

事務局記入

- 1 推進の柱II 安全・安心な暮らしの実現
- 2 基本的な方向(1)生涯を通じた男女の健康支援
- 3 基本的施策
 - ① 生涯を通じた男女の健康支援、性差に応じた健康支援
 - ② 妊娠・出産等に関する健康支援

4 目標指標	指標	H27年度 現状値	H33年度 目標値
	女性の健康寿命(歳)	86.05 (H22)	延伸 (H35)
	男性の健康寿命(歳)	78.92 (H22)	
	乳がん検診受診率(%)	29.6	増加 (H35)
	子宮頸がん検診受診率(%)	18.8	増加 (H35)
	妊婦の喫煙率(%)	3.1 (H26)	0 (H35)

- 5 関連事業
- 妊娠アシスト事業(こども課)
母体保護、食生活などに関する正しい知識の普及を図るための保健指導及び不妊・不育症治療に要する経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成する。
・不妊症、不育症治療費助成
・妊婦一般健康診査、産後健康診査
 - 健康診査受診促進事業(健康増進課)
がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診、生活習慣病の予防のため健康診査を実施する。
・女性のがん検診事業
 - 健康づくり推進事業(健康増進課)
男女共に健康の維持・増進を図る。
・水中運動教室等の健康づくりに関する各種教室の開催
 - 自殺対策推進事業(健康増進課)
男女共にこころの健康を図る。
・自殺対策の啓発事業 ・関係職員研修会
・こころの健康相談会

6 数値目標、参考指標	目標値	実績値			

7 判定	(1) 達成度	(2)今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2)今後の方向性
審議会意見		

事務局記入

- 1 推進の柱Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現
- 2 基本的な方向 (2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 3 基本的施策
 - ① 女性に対する暴力の根絶
 - ② DVへの対応
 - ③ 性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
 - ④ ハラスメント防止対策の推進

4 目標指標	指標	H27年度 現状値	H33年度 目標値
	「DVをされたことがある」の回答割合(%)	6.2	減少
	「DVをしたことがある」の回答割合(%)	2.5	減少
	「女性のための相談室」を知らない人の割合(%)	63.4	40.0

5 関連事業

○相談体制の充実(福祉事務所、環境生活課)
DV被害者の状況に配慮した相談体制づくりや新潟県女性福祉相談所、警察署などの相談窓口等との連携を強化し、相談・支援の充実を図る。
【福祉事務所】
DV相談者窓口
【環境生活課】
女性のための相談室の設置
委託先:ウイメンズカウンセリングじょうえつ
毎月第3水曜日 10:00-16:00(こころの総合ケアセンター)
毎週火曜日 13:00-15:00(ウイメンズカウンセリングじょうえつ事務所)

○子育て支援センター運営事業(こども課)
子育て支援センター、保育園、健康増進課、家庭児童相談員が連携して育児相談を行う。

○糸魚川市ファミリーHOTラインの開設、児童虐待防止対策(こども課)
0歳から18歳までの子どもやその家族に関する様々な相談のほか、いじめや不登校など総合的な相談窓口として一本化し、家庭児童相談員が窓口となって専門機関を紹介したり、一緒に考える組織体制としている。
家庭児童相談員人数:6名

○高齢者及び障がい者虐待防止対策の推進(福祉事務所)
障がい者虐待防止法による障害者虐待防止センターの設置
高齢者の人権や虐待防止に関する意識啓発

6 数値目標、参考指標	目標値	実績値		

7 判定	(1) 達成度	(2)今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2)今後の方向性
審議会意見		

事務局記入

1 推進の柱Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現
 2 基本的な方向 (3) 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- 3 基本的施策
 ① 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
 ② 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

4 目標指標	指標	H27年度 現状値	H33年度 目標値
	趣味や生きがいのある高齢者の割合(%)	78.7	85.0 (H31)
	福祉施設から一般就労への移行人数(人)	5	8 (H31)
	(再掲)女性の健康寿命(歳)	86.05 (H22)	延伸 (H35)
	日本語セミナー受講者数延べ人数(人)	292	320

5 関連事業

○ひとり親家庭等への支援(こども課)
 ひとり親家庭の父・母または養育者及び児童の医療費に対して助成を行う。
 また、社会的・経済的なきめ細かい自立支援を実施するとともに、精神的な安定のため相談受け入れを実施する。
 ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭等医療費の助成
 ・母子家庭自立支援給付金事業

○高齢者の社会参加促進に関する事業(福祉事務所)
 地域のサロンや老人クラブ、ピアタウン青海多目的施設など、高齢者の「集いの場」における活動を支援する。

○地域支え合い推進に関する事業(福祉事務所)
 認知症の正しい知識の普及啓発、地域による見守り体制の強化を図る。
 ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消、安否確認事業(月2回程度)

○就労支援事業(福祉事務所)
 障がい者自立支援法の施行により、H18年度からはじまったサービス。
 企業等への就労を希望する障がい者に就労のための知識や能力を養い、適正にあった職場への就労が可能となるよう訓練を行う。(就労移行支援)
 一般就労が困難な障がい者には、就労の場としての支援を行う。(就労継続支援)

○外国人生活相談事業(環境生活課)
 外国籍住民にとって住みやすい環境整備のため、外国人生活相談、日本語セミナー、通訳支援を行う。

6 数値目標、参考指標	目標値	実績値			

7 判定	(1) 達成度	(2)今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2)今後の方向性
審議会意見		

事務局記入

1 推進の柱Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備																		
2 基本的な方向 (1) 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備																		
3 基本的施策 ① 多様な形態の働き方を可能とする育児・介護の支援基盤の整備 ② 男女の人権尊重の理念等についての理解促進																		
4 目標指標	指標																	
	H27年度 現状値	H33年度 目標値																
	子育て環境の満足度(%)	39.3	60.0 (H31)															
5 関連事業	<p>○特別保育事業(こども課) 未満児保育:生後4ヶ月以上の乳児を対象に実施 障がい児保育:市営・民営全園で受入れ可能 延長保育、一時保育</p> <p>○休日お助け保育事業(こども課) 休日における保育 実施日:土曜日・日曜日・祝日・年末年始 9:00-18:00 対象:休日等に保育を必要とする保護者。ただし、市内保育園、幼稚園 通園児に限る。 場所:キッズランド</p> <p>○病児・病後児保育事業(こども課) 病気の回復期にある児童及び回復期に至らない児童で、家庭で保育できない児童を一時的に預かる事業。 ・対象児童:市内に住所を有する生後6か月から小学校6年生までの児童 ・利用定員:各施設5人/日 ・利用日時 月曜日から土曜日まで(祝日、年末年始除く。ただし、病後児保育室は土曜日休み) 午前8時30分から午後5時30分まで(土曜日は午後0時30分まで) 早朝保育 午前8時から午前8時30分まで 延長保育 午後5時30分から午後6時まで(土曜日は午後1時まで) ・利用料金 1人あたり1日につき 1,500円(土曜日は800円)、早朝保育 200円、延長保育 300円</p> <p>○学童保育事業(こども課) 開設時間:平日 授業終了後~18:00 土曜日・長期休業中 8:00~18:00(一部時間延長あり) 利用料金 6,000円/月(8月は12,000円)</p> <p>○ファミリーサポートセンター事業(こども課) 放課後の預かり、保育施設時間外の預かり及び送迎</p>																	
	6 数値目標、参考指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			目標値	実績値												
目標値	実績値																	

7 判定	(1) 達成度	(2)今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2)今後の方向性
審議会意見		

事務局記入

1 推進の柱Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

2 基本的な方向 (2) 教育等を通じた意識改革、理解の促進

3 基本的施策

- ① 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育、学習の充実
- ② 男女平等意識を高めるための生涯学習の推進

4 目標指標	指標	H27年度 現状値	H33年度 目標値
	男女平等意識について、家庭生活で「平等になっている」と回答する人の割合(%)	34.9	37.0
	男女平等意識について、学校教育の場で「平等になっている」と回答する人の割合(%)	62.7	75.0

5 関連事業

- 家庭教育支援事業【再掲】(生涯学習課)
学校、地域など関係機関が連携して、子どもの成長に応じた親の関わり方など様々な学習機会を提供する。
・父親の子育て参加啓発講座
- 男の料理教室(公民館主催)【再掲】(生涯学習課)
料理を通して男性が楽しみながら、固定的役割意識の解消を図る場を創出する。
- 親子の絆応援事業(こども課)
思春期に赤ちゃんとのふれあいを体験することで、他者への思いやりの心や命の尊さを学ぶ。
・赤ちゃんふれあいスクール
- 男女共同参画推進事業【再掲】(環境生活課)
広報等掲載、啓発活動の実施
- 学校における男女平等教育の推進(こども教育課)
道徳教育、人権教育、同和教育の充実

6 数値目標、参考指標	目標値	実績値		

7 判定	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
8 判定理由・根拠		
9 課題・分析		
10 今後の取組		

男女共同参画推進委員会記入

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
審議会意見		